

平成24年度自動車騒音常時監視結果

自動車騒音常時監視結果

路線名	評価 路線 延長 (km)	評価 対象 住居等 戸数 (戸)	評価結果			
			昼夜とも 環境基準値 以下 (戸) ()は割合%	昼のみ 環境基準値 以下 (戸) ()は割合%	夜のみ 環境基準値 以下 (戸) ()は割合%	昼夜とも 環境基準値 超過 (戸) ()は割合%
中央自動車道富士吉田線	9.8	385	343 (89.1)	30 (7.8)	0 (0.0)	12 (3.1)
一般国道20号	13.9	1,015	820 (80.8)	94 (9.3)	0 (0.0)	101 (10.0)
主要地方道鍛冶谷相模原線	12.9	1,866	1,725 (92.4)	131 (7.0)	0 (0.0)	10 (0.5)
主要地方道相模原町田線	8.1	2,280	2,059 (90.3)	220 (9.6)	0 (0.0)	1 (0.0)
一般県道三井相模湖線	5.2	268	259 (96.6)	8 (3.0)	0 (0.0)	1 (0.4)
一般県道相模湖停車場線	0.1	20	13 (65.0)	3 (15.0)	0 (0.0)	4 (20.0)
一般県道佐野川上野原線	8.5	55	55 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
一般県道桐原藤野線	5.7	219	219 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
一般県道藤野停車場線	0.1	11	7 (63.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (36.4)
合計	64.3	6,119	5,500 (89.9)	486 (7.9)	0 (0.0)	133 (2.2)

備考 評価の対象範囲は、原則として道路端から50mの範囲としています。

環境基準

	類型	幹線道路	A地域	B・C地域
近接 空間	昼間 (午前6時～午後10時)	70dB以下	-	-
	夜間 (午後10時～午前6時)	65dB以下	-	-
非近接 空間	昼間 (午前6時～午後10時)	-	60dB以下	65dB以下
	夜間 (午後10時～午前6時)	-	55dB以下	60dB以下

備考 近接空間とは、道路の構造が2車線の場合、道路端から15mまで、2車線を超える場合、20mまでの空間をいい、非近接空間とは、評価対象の50mの範囲から近接空間を除いた空間をいいます。

地域類型

A	B	C
第一種低層住居専用地域	第一種住居地域	近隣商業地域
第二種低層住居専用地域	第二種住居地域	商業地域
第一種中高層住居専用地域	準住居地域	準工業地域
第二種中高層住居専用地域	その他の地域	工業地域

平成25年度自動車騒音常時監視測定結果

自動車騒音常時監視結果

路線名	路線延長 (km)	評価対象住居等戸数 (戸)	評価結果			
			昼夜とも環境基準値以下 (戸) ()は割合%	昼のみ環境基準値以下 (戸) ()は割合%	夜のみ環境基準値以下 (戸) ()は割合%	昼夜とも環境基準値超過 (戸) ()は割合%
一般国道412号	6.8	515	455 (88.3)	14 (2.7)	0 (0.0)	46 (8.9)
一般国道413号	16.3	465	462 (99.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (0.6)
相模原茅ヶ崎線	8.4	2,304	2,268 (98.4)	9 (0.4)	0 (0.0)	27 (1.2)
八王子城山線	1.0	275	225 (81.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	50 (18.2)
厚木城山線	6.1	1,707	1,626 (95.3)	70 (4.1)	0 (0.0)	11 (0.6)
相武台下停車場線	0.2	56	56 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
市道橋本駅西口線	0.5	154	154 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
市道南橋本弥栄荘線	0.8	324	324 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
合計	40.1	5,800	5,570 (96.0)	93 (1.6)	0 (0.0)	137 (2.4)

備考 ・評価対象は、原則として道路端から50mの範囲に立地している住居等としています。

環境基準

	類型	幹線道路	A地域	B・C地域
近接空間	昼間 (午前6時～午後10時)	70デシベル以下	-	-
	夜間 (午後10時～午前6時)	65デシベル以下	-	-
非近接空間	昼間 (午前6時～午後10時)	-	60デシベル以下	65デシベル以下
	夜間 (午後10時～午前6時)	-	55デシベル以下	60デシベル以下

備考 近接空間とは、道路の構造が2車線の場合、道路端から15mまで、2車線を超える場合、20mまでの空間をいい、非近接空間とは、評価対象の50mの範囲から近接空間を除いた空間をいいます。

地域類型

A	B	C
第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域 その他の地域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域

平成26年度自動車騒音常時監視測定結果

自動車騒音常時監視結果

路線名	路線延長 (km)	評価対象住居等戸数 (戸)	評価結果			
			昼夜とも環境基準値以下 (戸) ()は割合%	昼のみ環境基準値以下 (戸) ()は割合%	夜のみ環境基準値以下 (戸) ()は割合%	昼夜とも環境基準値超過 (戸) ()は割合%
一般国道129号	7.7	669	558 (83.4)	70 (10.5)	0 (0.0)	41 (6.1)
相模原大磯線	5.8	1,322	1,292 (97.7)	29 (2.2)	0 (0.0)	1 (0.1)
厚木愛川津久井線	6.9	756	743 (98.3)	6 (0.8)	3 (0.4)	4 (0.5)
厚木城山線	2.1	1,775	1,689 (95.2)	71 (4.0)	0 (0.0)	15 (0.8)
長竹川尻線	6.9	406	378 (93.1)	0 (0.0)	3 (0.7)	25 (6.2)
太井上依知線	6.0	126	123 (97.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (2.4)
鳥屋川尻線	6.7	432	426 (98.6)	1 (0.2)	1 (0.2)	4 (0.9)
合計	42.1	5,486	5,209 (95.0)	177 (3.2)	7 (0.1)	93 (1.7)

備考 ・評価対象は、原則として道路端から50mの範囲に立地している住居等としています。

環境基準				
	類型	幹線道路	A地域	B・C地域
近接空間	昼間 (午前6時～午後10時)	70デシベル以下	-	-
	夜間 (午後10時～午前6時)	65デシベル以下	-	-
非近接空間	昼間 (午前6時～午後10時)	-	60デシベル以下	65デシベル以下
	夜間 (午後10時～午前6時)	-	55デシベル以下	60デシベル以下

備考 近接空間とは、道路の構造が2車線の場合、道路端から15mまで、2車線を超える場合、20mまでの空間をいい、非近接空間とは、評価対象の50mの範囲から近接空間を除いた空間をいいます。

地域類型		
A	B	C
第一種低層住居専用地域	第一種住居地域	近隣商業地域
第二種低層住居専用地域	第二種住居地域	商業地域
第一種中高層住居専用地域	準住居地域	準工業地域
第二種中高層住居専用地域	その他の地域	工業地域

平成27年度自動車騒音常時監視測定結果

自動車騒音常時監視結果

路線名	路線延長 (km)	評価対象住居等戸数 (戸)	評価結果			
			昼夜とも環境基準値以下 (戸) ()は割合%	昼のみ環境基準値以下 (戸) ()は割合%	夜のみ環境基準値以下 (戸) ()は割合%	昼夜とも環境基準値超過 (戸) ()は割合%
一般国道16号	15.4	6,653	4,622 (69.5)	1484 (22.3)	0 (0.0)	547 (8.2)
伊勢原津久井	5.0	152	151 (99.3)	0 (0.0)	1 (0.7)	0 (0.0)
山北藤野	21.0	358	351 (98.0)	5 (1.4)	0 (0.0)	2 (0.6)
橋本停車場線	1.1	659	653 (99.1)	5 (0.8)	0 (0.0)	1 (0.2)
奥牧野相模湖線	12.9	400	387 (96.8)	10 (2.5)	0 (0.0)	3 (0.8)
藤野津久井線	6.4	52	52 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
吉野上野原停車場線	5.4	298	296 (99.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (0.7)
合計	67.2	8,572	6,512 (76.0)	1,504 (17.5)	1 (0.0)	555 (6.5)

備考 評価対象は、原則として道路端から50mの範囲に立地している住居等としています。

環境基準

	類型	幹線道路	A地域	B・C地域
近接空間	昼間 (午前6時～午後10時)	70デシベル以下	-	-
	夜間 (午後10時～午前6時)	65デシベル以下	-	-
非近接空間	昼間 (午前6時～午後10時)	-	60デシベル以下	65デシベル以下
	夜間 (午後10時～午前6時)	-	55デシベル以下	60デシベル以下

備考 近接空間とは、道路の構造が2車線の場合、道路端から15mまで、2車線を超える場合、20mまでの空間をいい、非近接空間とは、評価対象の50mの範囲から近接空間を除いた空間をいいます。

地域類型

A	B	C
第一種低層住居専用地域	第一種住居地域	近隣商業地域
第二種低層住居専用地域	第二種住居地域	商業地域
第一種中高層住居専用地域	準住居地域	準工業地域
第二種中高層住居専用地域	その他の地域	工業地域

平成28年度自動車騒音常時監視測定結果

自動車騒音常時監視結果

路線名	路線延長 (km)	評価対象住居等戸数 (戸)	評価結果				
			昼夜とも環境基準値以下 (戸) ()は割合%	昼のみ環境基準値以下 (戸) ()は割合%	夜のみ環境基準値以下 (戸) ()は割合%	昼夜とも環境基準値超過 (戸) ()は割合%	
一般国道	国道412号	7.2	659	478 (72.5)	137 (20.8)	0 (0.0)	44 (6.7)
	国道413号	10.6	2,238	1,643 (73.4)	302 (13.5)	0 (0.0)	293 (13.1)
主要地方道	町田厚木線	3.6	3,423	3,308 (96.6)	97 (2.8)	0 (0.0)	18 (0.5)
	相模原愛川線	2.5	709	707 (99.7)	1 (0.1)	0 (0.0)	1 (0.1)
	相模原大蔵町線	5.2	2,878	2,736 (95.1)	137 (4.8)	0 (0.0)	5 (0.2)
一般県道	淵野辺停車場線	0.5	457	457 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	相模原立川線	4.8	2,490	2,364 (94.9)	126 (5.1)	0 (0.0)	0 (0.0)
	相模原停車場線	0.6	530	530 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	相武台相模原線	6.5	1,880	1,724 (91.7)	92 (4.9)	0 (0.0)	64 (3.4)
	烏屋川尻線	4.8	238	237 (99.6)	1 (0.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
	合計	46.3	15,502	14,184 (91.5)	893 (5.8)	0 (0.0)	425 (2.7)

備考 評価対象は、原則として道路端から50mの範囲に立地している住居等としています。

環境基準

	類型	幹線道路	A地域	B・C地域
近接空間	昼間 (午前6時～午後10時)	70デシベル以下	-	-
	夜間 (午後10時～午前6時)	65デシベル以下	-	-
非近接空間	昼間 (午前6時～午後10時)	-	60デシベル以下	65デシベル以下
	夜間 (午後10時～午前6時)	-	55デシベル以下	60デシベル以下

備考 近接空間とは、道路の構造が2車線の場合、道路端から15mまで、2車線を超える場合、20mまでの空間をいい、非近接空間とは、評価対象の50mの範囲から近接空間を除いた空間をいいます。

地域類型

A	B	C
第一種低層住居専用地域	第一種住居地域	近隣商業地域
第二種低層住居専用地域	第二種住居地域	商業地域
第一種中高層住居専用地域	準住居地域	準工業地域
第二種中高層住居専用地域	その他の地域	工業地域